

## 平成30年関川村議会6月（第4回）定例会議会議録（第2号）

### ○議事日程

平成30年6月14日（木曜日） 午後3時30分 開会

第 1 陳情第 3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情

---

### ○本日の会議に付した事件

第 1 陳情第 3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情

---

### ○出席議員（10名）

1番	近	良	平	君	2番	伊	藤	敏	哉	君		
3番	小	澤	仁	君	4番	加	藤	和	泰	君		
5番	鈴	木	万	寿	夫	君	6番	高	橋	忠	夫	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	菅	原	修	君		
9番	伝	信	男	君	10番	平	田	広	君			

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君							
副	村	長	宮	島	克	己	君					
教	育	長	佐	藤	修	一	君					
総	務	課	長	加	藤	善	彦	君				
税	務	会	計	課	長	板	越	昌	生	君		
住	民	福	祉	課	長	佐	藤	充	代	君		
農	林	観	光	課	長	野	本	誠	君			
建	設	環	境	課	長	高	橋	賢	吉	君		
教	育	課	長	熊	谷	吉	則	君				
税	務	会	計	課	参	事	富	樫	佐	一	郎	君
建	設	環	境	課	参	事	渡	邊	隆	久	君	
住	民	福	祉	課	参	事	佐	藤	恵	子	君	

---

○事務局職員出席者

事 務 局 長	河 内 信 幸
主 任	石 山 洋 介

午前10時00分 開 会

○議長（近 良平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

---

○議長（近 良平君） 議事日程に入る前に教育長から発言の申し出がありました。これを許可します。教育長

○教育長（佐藤修一君） 去る6月7日、定例会議初日の本会議におきまして、小澤仁議員から、各地域にあった小中学校の施設等の跡地利用について、ご質問をいただきました。

調べましたところ、いずれの小中学校でも、跡地利用検討委員会が開催され、旧沼・金丸小学校につきましても、両校とも「公民館分館」として活用し、引き続き有効活用について模索していくこととなりました。

旧女川中学校につきましても、校舎棟については地域の農業振興に結び付く活用や企業誘致を検討することとし、技術室については地域の体育施設として活用する方向となりました。

旧女川小学校につきましても、基本的には避難施設として利用し、企業誘致等も検討。体育館とグラウンドについては、避難施設や地域の多目的体育館として活用し、プールについては、夏はプール、それ以外は防火用水として活用する方向となりました。

旧土沢小学校につきましても、教室棟については当面、村で管理し、サークルや会議、講演に解放。その後、学童や子どもの体験学習等の場に。体育館とグラウンド、庭園については避難や憩いの場など、住民が多様な目的で集える場所として活用。プールについては夏はプール、それ以外は防火用水として利用する方向とし、村と霧出郷コミュニティとが、緊密に協議し進めていく方向となりました。

旧安角小学校につきましても、社会教育・体育等の場として村が管理し、調理室やランチ室等は残し、料理教室やデイサービスのような福祉活動。生け花教室として利用したいとの意見がありました。

体育館グラウンドについては、消防訓練やスポーツ活動としての利用などが要望としてあがりました。

管理、整備については、コミュニティで話し合い、各集落で分担して行うこととする、となりました。

旧川北小学校につきましても、報告書が見つからず、当時の委員に確認しましたところ、他の学校区と同じような利用意見でありました。

最後になりますが、旧学校跡地管理・利用について、村が責任を持って管理し、村と各地区のコミュニティとが緊密に協議して進めてもらいたいという事がどの学校区でも出された共通意見でありました。

今後、旧学校施設等の跡地利活用につきましては、各コミュニティと緊密な連携をもって、進めてまいります。以上です。

○議長（近 良平君） 以上で教育長の発言を終わります。

---

日程第 1、陳情第 3 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情

○議長（近 良平君） 日程第 1、陳情第 3 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長（伊藤敏哉君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 陳情第 3 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。委員長ご苦労様でした。

これより討論採決にはいります。

陳情第 3 号について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより陳情第 3 号を採決します。

この採決は起立によって行います。この陳情第 3 号に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、陳情第 3 号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後 3 時 3 6 分 休 憩

---

午後 3 時 3 7 分 再 開

○議長（近 良平君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

追加日程第1 発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る  
意見書の提出について

○議長（近 良平君） 追加日程第1 発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度  
2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。総務厚  
生常任委員長伊藤敏哉さん。

○総務厚生常任委員長（伊藤敏哉君） 発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制  
度2分の1復元に係る意見書の提出について。

地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出  
する。

平成30年6月14日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会  
委員長 伊藤 敏 哉

関川村議会議長 近 良 平 様

本文は朗読を省略させていただきます。1枚めくってください。

記

1. 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整  
備するため、30人以下とすること。

2. 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を  
2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年 6月14日

新潟県岩船郡関川村議会議長

近 良 平

《意見書提出先》

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

内閣官房長官 菅 義偉 様

財務大臣 麻生 太郎 様

文部科学大臣 林 芳 正 様

総務大臣 野田 聖子 様

○議長（近 良平君） これより提出者に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。提出者ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について、討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第4号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

---

○議長（近 良平君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時41分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

関川村議会議長

議 員

議 員